

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 三精テクノロジーズ株式会社

【英訳名】 Sansei Technologies, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 良知 昇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目 3 番29号

【電話番号】 (06)6393局5621番

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 板垣 治

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目 3 番29号

【電話番号】 (06)6393局5621番

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 板垣 治

【縦覧に供する場所】 三精テクノロジーズ株式会社 東京支店  
(東京都新宿区新宿四丁目 3 番17号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町二丁目 1 番)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 17円50銭 総額 323,834,140円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

イ サステナビリティへの取組みの一環として保有資産を活用した太陽光発電を行うとともに、将来的には余剰発電量の売電も事業の一環として行うことを可能とすべく、現行定款第2条につき事業目的を追加する。

ロ 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、現行定款第16条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、中川実、良知昇、宮崎和也、野口幸男、西山泰治、アイアトン・ウィリアム、大野忠士、安藤よし子、川島勇の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	136,395	77	0	(注)1	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更の件	136,267	205	0	(注)2	可決 99.8
第3号議案 取締役9名選任の件					
中川 実	133,594	2,878	0	(注)3	可決 97.8
良知 昇	133,687	2,785	0		可決 97.9
宮崎 和也	133,847	2,625	0		可決 98.0
野口 幸男	133,743	2,729	0		可決 98.0
西山 泰治	133,736	2,736	0		可決 97.9
アイアトン・ウィリアム	136,078	394	0		可決 99.7
大野 忠士	133,522	2,950	0		可決 97.8
安藤 よし子	135,124	1,348	0		可決 99.0
川島 勇	135,922	550	0		可決 99.5

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。